

たまぎ

Public Information of
TAMAKI TOWN

特集

不法投棄、野焼きの禁止 ①

写真コンテスト審査結果 ③

まちの話題..... ⑤

くらしの情報..... ⑦

ほのぼのネットワーク..... ⑭



不法投棄の禁止

公共の河川や道路はもとより、他人の山林や田畑などへみだりに廃棄物を捨てたり放置したりすることは禁止されています。

これを守らない場合は次のような罰金が課せられる場合があります。

罰則規定

5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金（またはこの併科）

また、法人などがその業務に関し産業廃棄物を捨てた場合は、法人などに対し1億円以下の罰金が課せられます。

玉城町の現状

家電製品・自転車・タイヤ・農業用ビニールなどが多く捨てられたり放置されたりしています。

また、空き缶・ペットボトルなどが田畑や山林などに捨てられ所有者の方が大変困っています。

家電製品などの廃棄物はみなさんが支払った税金で処理されています。

不法投棄、空き缶などのポイ捨ては絶対やめましょう！





所有者は大変困っています

不法投棄、野焼きの禁止

ルールを守って
廃棄していますか？



焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却行為

焼却禁止の例外	具体例
たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落ち葉たき、 たき火、 キャンプファイアー 
農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる、廃棄物の焼却	焼き畑、あぜの草および下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却 農業用のビニールやマルチ、畔シートは焼却禁止です
風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	正月の「しめ縄、門松等」をたく行事、塔婆の供養焼却 
震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害等の応急対策・火災予防訓練・災害復旧のためのがれき類の焼却、凍霜害から農作物被害を防止するための稲わらの焼却
国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷の草焼き、道路側の草焼き

野焼きの禁止

家庭や事務所から出るごみを庭先や空き地で燃やすこと（いわゆる野焼き）は、廃棄物処理法違反となり罰則が適用されます。

また、平成14年12月から焼却炉の構造基準が強化され、この構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉や一般家庭の簡易なごみ焼却炉は使用が禁

止されています。

基準に違反したごみの焼却行為はダイオキシン類などの有害化学物質を発生させることとなります。野外での焼却や構造基準を満たさない焼却炉でごみの焼却は行わないでください。

ただし、左表のような場合は例外です。

家庭から出たごみは、分別・減量化に努め、生ごみを堆肥化する場合などを除き町の収集に出しましょう！
詳しくお知りになりたい人は、町生活福祉チーム
☎(58)8203へお問い合わせください。

焼却が摂氏800 以上で行えるもの
外と遮断してごみが入られるもの
焼却している温度が測れるもの
焼却温度を上げられる補助装置の付いているもの
必要な空気が送り込めるもの

ほとんどの家庭用焼却炉はこれらの基準を満たしていないため、使用できません。もし、違反すると次のような罰金が課せられます。

罰則規定
3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金（またはこの併科）

焼却炉の新基準

（平成14年12月以降）



まちの美化をお願いする町の看板

玉城の四季

金賞に
小俣町の
山口さん

写真コンテスト 審査結果



金賞

山口 勲蔵（小俣町） 「新緑帰り道」

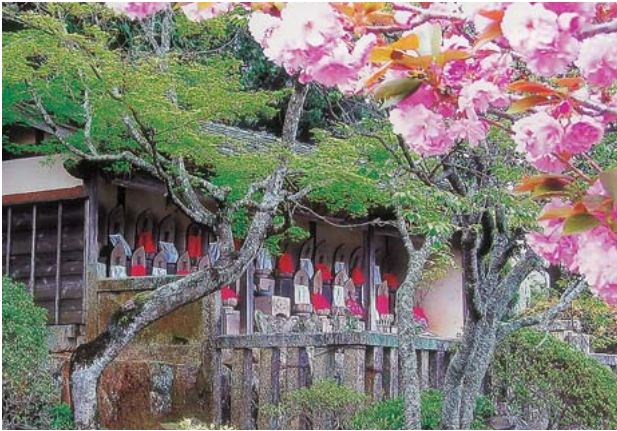


銀賞

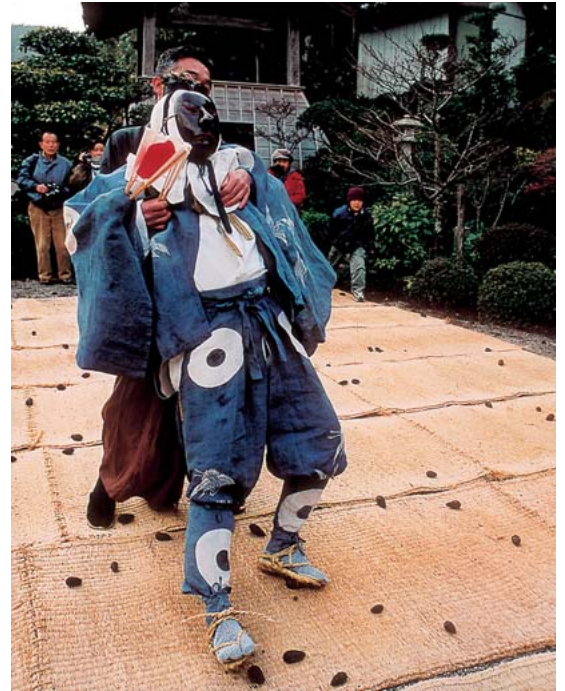
東谷 幸久（積良）
「アスピア玉城の
夕影」

町制施行50周年、玉城町史下巻編さんを前に実施しました「玉城の四季」写真コンテストの審査会を1月23日、役場住民ホールで開き、16人から寄せられた55点の作品を町長、町議会議長、町教育委員長らが審査しました。結果、次のように決まりました。（敬称略）

なお、展示会は本年4月の桜まつり期間中、村山龍平記念館において開催を予定しています。



町長賞 太田 準一(原)
「熊野古道 玉城の石仏」



銅賞 宇津木 守(荒子団地)
「山田寺の獅子舞神事」



教育委員長賞 西川 勝洋(曾根)
「昼田薬師堂の晩秋」

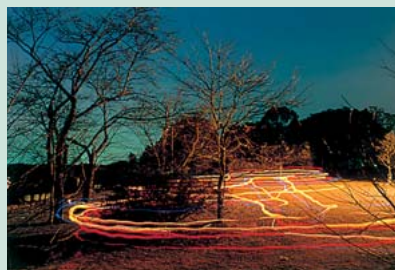


議会議長賞 千家 國廣(上町)
「ライトアップに映える春の田丸城跡」

これまでに開催しました写真コンテストの優秀作品を紹介します。



【第1回写真コンテスト】
平成4年実施
金賞 谷口 篤志(玉城町)
「田丸城址の黎明」



【第2回写真コンテスト】
平成6年実施
金賞 米田 靖司(津市)
「春待つ城跡」



【第3回写真コンテスト】
平成7年実施
金賞 下村 真雄(伊勢市)
「交通安全を祈って」

第10回 玉城町市町村合併問題懇話会

玉城町の市町村合併問題について意見交換する、第10回玉城町市町村合併問題懇話会（山口雅義会長）が1月30日、役場住民ホールで開かれ、中瀬町長、浅野議会議長らと意見交換を行いました。

これまで5町村（多気町、明和町、勢和村、玉城町、度会町）で進めてきた任意合併協議が昨年12月25日に終了したことを受け、町長、町議会議長からこれまでの経緯が報告されました。

この中で、多気町の離脱に関して町長は「財政事情、議会の考え、職員間の意見の相違などからこのような結果となったと推測される。多気町長は町内説明をしたので法定協議会延期を望んでおられたが、これ以上先送りできないとして協議会の正式な場で離脱が

決まった」とし、今後のことは、どのように処していくべきかは見いだせていないとしながら「区長会においても意見を伺い、議会とも相談し、至上課題として取り組みたい。懇話会のみなさんにも引き続き意見をいただきたい。」と述べました。



これまでの経緯を説明する中瀬町長

これに対して委員からは、次のような意見や質問がありましたので問答形式で主なものを掲載します。

Q 議長は「広報たまき」1月号に、合併は国の政策、時代の流れであると書いているが、議会としてもそう考えるのか。
A 小さな自治体は行政効率を上げるためには合併が一つの手段であると認識している。

Q 町民に合併した方がいいと説明していくのか。
A 合併した方がいいと言う人がすべてでないことも承知している。これからいろんな場で説明し意見を聴きたい。

Q 町、議会は先の住民投票をしようとした直接請求をどう思うか。
A 住民投票は最高の民主的な行為で、結果は最大公約数的には出る。しかしこれが最高の判断であるかとなると疑問が残る。

Q 多気町が任意合併協議会

から離脱したことは失礼に当たらないか。

A 任意協議会では何ら束縛されず原因者負担はない。法定協議の場ではないので何もない。

Q もう一度、5町村が一緒に協議の場を持つことはないのか。
A 同じ意見はたくさん寄せられている。5町村あつての協議会で進めてきたので軽々しく決められない。多気町としてもよほどの決断はされたと思われるので、再度協議の場をもつことは無いと思つた。

また、この後、当懇話会の存続についても協議され、委員からは町や議会からの合併の枠組みなどの指針も示されないまま懇話は続けられないとした意見も出されましたが、合併全般にわたる諸問題の意見交換の場として、任期の残る平成17年3月まで引き続き懇話会を続けていくことで意見がまとまり、この日の話し合いは終了しました。

青少年電話相談

毎週 月・木曜日

時間 午前10時～午後3時

☎58-4108 お問い合わせは、町教育委員会へ



禁煙支援の実際を話す飯田さん

時間を見つけて少しでも止めようとする
気持ちが大切

禁煙指導者研修会

たばこの禁煙、分煙指導者を集めた研修会が1月29日、町保健福祉会館で開かれ、南勢志摩管内の教員、行政担当者など100人が講師の話に耳をかたむけました。

この研修会は、三重県保健福祉部の主催で開かれたもので、禁煙外来を開設する医療現場の立場から、岐阜女子大学の飯田真美教授が「効果的

な禁煙支援の実際」、また教育現場から和歌山県教育委員会の佐本明さんが「たばこ対策あなたにできること」などを分かりやすく講話しました。

たばこが原因で毎年10万人が死亡していることを紹介し、「嗜好品」から「死向品」に変わってきたことや、「吸っても長生きする人がいる」「一日

数本なら被害は少ない」と言った健康被害に関する誤解が多いことなど、喫煙を巡る様々な現状が報告されました。

決して良くないたばこの煙です。喫煙する人は少しでも「止めよう」とする気持ちが大切で、周りの人にも気をつかって、お互い快適な生活スタイルを保つてほしいと話してくりました。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

外城田小学校一年生との交流
外城田保育所

1月16日、外城田小学校1年生の招待を受け、冬の遊びを一緒に楽しみました。

「ママ、まりつき、たご揚げあやとり、おはじき、カルタはねつきなど楽しい遊びをたくさん用意してもらい、子どもたちは「どの遊びをしようか」と迷いながら、あちこちに参加していました。

はねつきや、おはじきなど普段あまり経験のない遊びに興味が集まりました。「1年生のお兄ちゃんやお姉ちゃん優しかった。」とみんな大喜びで学校を後にしました。



入所説明会とひよこ学級
有田保育所

1月19日、遊戯室で4月から新しく入所する子どもたちの保護者などを対象に入所説明会を開催しました。

その後、町教育委員会主催のひよこ学級では講師に田中敬町教育委員長を迎え、「これからの子育て」についての講演をいただきました。先生が体験された話もまじえながら、わかりやすくお話ししていただきました。

「本好きな子どもに育てれば、間違いなし!」とお話 が特に印象に残りました。



「玉城おはなしキャラバン」3月の予定

【3月 3日】田丸地区 城東団地公民館
 【3月 10日】外城田地区 蚊野茶屋公民館
 時間はいずれも午後4時～4時30分

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
 ☎(58)4600へお尋ねください。



はな はな おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。
 読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話しませんか！？

<3月のおはなし会>

日時：3月16日（火） 毎月第3火曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町保健福祉会館 研修室

日時：3月26日（金）

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町さくら児童館

詳しくは、玉城町ボランティアセンター☎(58)6915
 へお問い合わせください。

「ISO14001」実施して1年 環境目的・目標を変更し環境保全活動に取組中

町生活福祉チーム ☎(58)8203

私たちはごみの不法投棄や処理問題、水質汚濁、騒音・振動など生活に密着したもものから、地球温暖化、オゾン層の破壊、資源やエネルギーの大量消費など地球規模の問題まで多くの環境課題を抱えています。

人と地球にやさしい環境を次代に引き継ぐため玉城町では、町役場、教育委員会が行う事務活動や事業において、環境への影響を管理する「ISO14001」を取得し、環境保全活動に組織的に継続的に取り組んでいます。

取り組みについては、町長が定める「環境方針」により、自主的に「環境目的・目標登録（下表参照）」を決め、この目的を達成するため活動しています。

ISO14001とは…

ISOとは「国際標準化機構（International Organization for Standardization）」の略称で、世界的に共通な規格や基準の設定をしているもので、ISO14001とはISOが定めた「環境管理」に関する国際規格で、あらゆる組織が自主的に、自らの活動によって生じる環境負荷を低減し、環境保全を推進できる「環境マネジメントシステム」をさします。

環境目的	環境目標	
	15年度	16年度
町内の自然環境保全に努める。	公共施設の緑化を推進する。	
環境保全を推進する。	公用車の低公害車導入計画を策定する。	
	住宅用太陽光発電補助を	
	10基/年以上とする。	12基/年以上とする。
	家庭用生ごみ処理機購入補助を	
	70基/年以上とする。	80基/年以上とする。
	再生資源集団回収団体への奨励を推進する。	
環境に配慮した物品を購入する。	環境に配慮した物品を購入する。	
環境に配慮した公共事業を推進する。	環境に配慮した公共事業を推進する。	
各種イベントの開催においては環境に配慮する。	各種イベントの開催においては環境に配慮する。	
環境教育を実施し、職員の環境に対する自覚を向上させる。	環境教育を実施する。	
電気使用量の削減	電力の総使用量を平成14年度を基準に	
	1%以上削減する。	2%以上削減する。
水使用量の削減	水の総使用量を平成14年度を基準に	
	1%以上削減する。	2%以上削減する。
紙類使用量の削減	紙類使用量の把握	紙類の総使用量を平成15年度を基準に2%以上削減する。
	消耗品総使用量を削減する。	
廃棄物発生量の削減	廃棄物発生量を平成14年度を基準に	
	2%以上削減する。	3%以上削減する。
燃料使用量の削減	燃料の総使用量を平成13年度を基準に	
	2%以上削減する。	3%以上削減する。

3くらしの情報

[町内版①]

平成16年
第1回
玉城町議会臨時会



魅力ある 町づくり

尾崎幸滋議員が12月31日付けをもって辞職されたのをうけ、総務財政委員長に池之山公一氏、副委員長に奥野忠氏を選任し、議会運営委員会委員欠員の選任ならびに菊狭間環境整備施設組合議会議員欠員の選挙が行われました。

議会運営委員会委員

奥野忠氏を選任しました。

菊狭間環境整備施設組合議会議員

指名推薦により、高木市郎氏が同組合議員に選出されました。

児童館指導員募集

町生活福祉チーム ☎(58)8203

子育てに理解があり意欲のある児童館指導員を募集します。

年齢は50歳までの方で町内在住の方。教職員免許・保育士免許の有無は問いません。ただし、土・日・祝日などに勤務できる方。

募集期限は、3月19日(金)まで

町県民税・所得税の確定申告 3/15(月)まで

町税務住民チーム ☎(58)8201

町県民税・所得税の確定申告期間

～3月15日(月)まで

(ただし、土・日曜日はいりません。)

受付時間 午前の部：午前9時～11時30分

午後の部：午後1時～4時

申告場所 玉城町役場2階住民ホール

まだお済みでない人は、お急ぎください。

その他、所得や税額の計算方法、申告書の記入などご不明な点がありましたら、伊勢税務署 ☎(28)3191、または町税務住民チームへお問い合わせください。

介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

【相談日】

- 3月3日(水) 通所介護事業所(町社会福祉協議会)
- 11日(木) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
- 18日(木) 介護老人保健施設(弘樹苑)
- 20日(土) 在宅介護サービス利用者(保健福祉会館)
- 22日(月) 介護老人福祉施設(はなのその)

相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

【相談員】

下村 久 大喜多 逸子

谷口 恵津子 大西 道子

詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

年金だより

町生活福祉チーム ☎(58)8203

20歳のみなさんへ！ 国民年金の加入忘れはありませんか？

国民年金は、20歳以上60歳未満の人が全員加入し、自らの将来の老齢・障害・死亡の保険事故を「基礎年金」で保障する公的年金制度です。

厚生年金や共済年金に加入している人を除き、20歳の誕生月の前月になると社会保険事務所から、国民年金の加入手続きの案内状が送付されますので、速やかに加入手続きを行ってください。

前年の所得が68万円以下の学生の場合、保険料が10年以内に後払いできる「学生納付特例制度」や、失業や所得が少ないなど経済的な理由で保険料の納付が困難な学生以外の人は、保険料の半額や全額が免除される「保険料免除制度」もありますので、町生活福祉チーム、または社会保険事務所へご相談ください。

「IT講習会」 3月27日(土)・30日(火)開催

申込みは3月19日(金)まで (ケーブルテレビたまきチャンネル番組表裏面参照)

町総務チーム ☎(58)8200 町教育委員会 ☎(58)8212



平成13年度に玉城町で開催したIT教室

みなさんが「IT」社会に対応できるよう、平成13年度の講習会では600人を超える方に受講いただきました。

最近では、ITを習熟したいというみなさんの気持ちが強くなり、さらにはネットワークをつくっていくことも求められています。そして、地域のつながり(コミュニティ)のありかたが問われ、また新たな価値観で、みずからが地域を、そして生活を描くチャンスも訪れています。

そこで、玉城町では、NPO(市民活動団体)「みえIT市民会議」の全面的な協力を得て、次のように講習会を開催することになりました。

募集要項などを参考に、ふるってご応募ください。

講習日時・コース

再チャレンジ! パソコンって何?

パソコンのなか、かたづいていますか?

メールをもっと楽しく使いこなそう!

センスがキラッ! オリジナルカード作り

(詳しい内容は、挟み込みのケーブルテレビ「たまきチャンネル21」番組表裏面の「玉城町IT講習会

カリキュラム」を参照してください)

また、「なんでも質問・相談タイム」では、特に予約なしでも参加いただけます。

会場

町中央公民館(旧改善センター)IT教室

受講対象者

町内にお住まい、またはお勤めで18歳以上の人
初歩的な技術を習得済みの人

(例:日本語変換の仕方やマウス操作ができる人)

申込み期限および方法等

コースは ~ まであります。

一つだけのお申込みから4つすべてをお申込みいただいても結構です。

住所、氏名、年齢、電話番号、受講したいコースを3月19日(金)までに

電話での申込みの場合

町総務チーム

☎(58)8200

町教育委員会

☎(58)8212

(月~金曜日の午前8時30分~午後7時の間でお願ひします)

電子メールでの申込みの場合

soumu-t@town.tamaki.mie.jp へ

お申込みください。

受講者多数の場合には、抽選となりますのでご了承ください。

なお、受講の決定については、**当選者のみ23日(火)**に電話または電子メールでお知らせします。

費用

受講料は無料ですが、テキスト代は別途1,000円必要になります。当日受講前にお支払いください。

なお、その他詳しくお知りになりたい人は、町総務チーム、または町教育委員会へお問い合わせください。

「エアロビクスサークル」STEP by STEP 玉城 会員募集

藤原さん ☎(58)9975

エアロビクスは、誰もがマイペースで行える健康づくりに最適な安全で効果的なプログラムです。運動が苦手な人、初めての人でも気軽にできる優しい内容です。日頃の運動不足とストレス解消に始めてみませんか。

サークルは、健康づくりを目的として地域の公共施設を利用しています。

【火曜日 昼間コース】 午前10時30分~11時30分
中央公民館多目的ホール

【金曜日 夜間コース】 午後7時30分~8時30分

第1・3: 町屋内体育館(旧田丸小体育館)

第2・4: 中央公民館多目的ホール

詳しくは、藤原さんへお問い合わせください。

3くらしの情報

[町内版②]



— 獅子舞神事 —

< 田丸魚町蛭子社の獅子頭 >

田丸神社の秋祭会式には寛延元年（1748）にできた上町天神社の御輿（みこし）が田丸の町を巡行し、魚町の御旅所には毎年獅子頭が飾られる。この獅子頭は宝竜寺門前にあった魚町氏社蛭子社（えびす）の神事に文政3年（1820）正月から舞った獅子頭である。

田丸藩古文書に「文政三年正月二十日魚町蛭子社神事、獅子頭当年より町内舞。」の記録があり、宝竜寺門前の二基の石灯ろうにも、「文政三庚辰冬日神楽講中」と彫られている。

中世以降大黒天と並んで福德の神とされた恵美寿神はエビス神と親しまれ、商家では10月20日にエビス神をまつて商売繁盛を祈った。魚町の商家では年のはじめ正月20日の蛭子社の神事を賑わすため、神楽講をくんで獅子舞が町中を練り商売繁盛を祈った。明治41年（1908）蛭子社は田丸神社に合祀（ごうし）になった。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

介護者のつどい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。

介護や福祉サービスの悩みごと、困りごとなどの相談にも応じますので介護者だけでなく介護や看護に関心のある人は、お気軽にお越しください。

日時 3月10日（水）（毎月第2水曜日）
午後1時～3時

場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、社会福祉協議会、または在宅介護支援センター ☎(58)8181までお問い合わせください。

弁護士による無料法律相談を開催

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催します。相談を希望される方は社会福祉協議会までお申し込みください。

日時 3月15日（月）
午後1時30分～3時30分

場所 町保健福祉会館

申込方法 事前に申し込みが必要です。申し込み受付は3月1日（月）～5日（金）まで。（申し込みが多い場合には抽選となります。）

本年5月から奇数月の第2火曜日に開催します。

申し込みなどの詳しいことは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

町立保育所 園庭開放のご案内

日時 3月17日 第3水曜日 午前中

場所 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

児童生徒の就学援助費支給制度

町教育チーム ☎(58)8212

町では、小・中学校に通う児童生徒をお持ちで、経済的に困りの家庭に学用品費、給食費、修学旅行費などの一部を援助しています。

次の認定基準に該当し、援助を希望されるご家庭は、町教育チームへお申し出ください。

【認定基準】

前年度に次のいずれかに該当する世帯で、かつ世帯の合計所得が、生活保護基準額の1.5倍以内の世帯に属する児童生徒の保護者とします。

生活保護法に基づく保護の停止または廃止になった家庭

生活保護家庭に準ずる程度生活に困っている家庭
国民健康保険料の減免または徴収猶予の家庭

以上のいずれかの措置を受けた家庭、その他、職業が不安定などの理由で学校納付金の減免を受けているなど生活状態が不安定な家庭が基準対象となります。

また、申請は毎年度必要です。現在受給中の人でも引き続き援助を必要とされる場合は、申請を行ってください。

なお、事務の手続き上3月15日（月）までをお願いします。

詳しくは、町教育チームへお問い合わせください。

伊勢建設高等職業能力開発校 生徒募集

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)6535

三重県建設労働組合伊勢支部では、伝統的な技能の伝承と技術・技能の習熟をはかり、社会に即応できる技術者を育てる目的で、「伊勢建設高等職業能力開発校」を平成5年から開校しています。

訓練科目 建築施工系 木造建築科

訓練内容

訓練日：毎週水曜日

午前8時45分～午後5時15分

訓練期間：3年

訓練科目：建築概論、生産概論、計画、構造、
建築製図、各種実習など

普通学科：社会、体育、数学、国語（パソコン）

課外授業：全国の訓練生との交流会、修学旅行など

授業料 月額1万円

その他訓練協会費（いずれも事業主負担）が必要

申し込み締め切り 3月20日（土）

訓練を希望される方は、同伊勢支部へお申し込みください。

再就職を望む人に 教育訓練給付金制度 無料相談会を開催

勢京ビジネス専門学校 ☎(28)4739

企業からのリストラや失業者が増加するなか、技術を身につけていただく手段として、雇用保険受給者を対象に、教育訓練給付金制度の利用方法など無料相談会を下記のように開催します。

この給付金は、勤務年数によって受講料に何%かの補助を受けられるものです。

テーマ 教育訓練給付金ってなに？

～かしこくお金を使って能力アップ！～

日程 毎週月・水・木 午後3時以降（予約制）

費用 無料

場所 勢京ビジネス専門学校（伊勢市一之木）

その他、詳しいことは同専門学校へお問い合わせください。

平成15年中途視覚障害者 生活訓練（後期）を開催

町生活福祉チーム ☎(58)8203

人生の途中で視力に障害を持つことになった人を対象に、将来の生活の方途を見いだすために必要な助言、指導並びに自立した生活に必要な感覚訓練、点字指導、日常生活用具の使い方、福祉施策等について研修し、社会復帰の実現に向けた促進を図るために行います。

日時 3月17日（水）午前9時～

19日（金）正午まで

場所 三重県盲人センター（津市桜橋2丁目130）
三重県身体障害者総合福祉センター
（津市一身田町大古曾670 - 2）

参加費 6,550円（宿泊・食事等）
当日お支払い下さい。

締め切り 3月1日（月）

申し込み・問合せ先

社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

☎ 059 (228) 3463 (川北) FAX 059 (228) 8425

事業主のみなさんへ 労働保険の年度更新について

● 三重労局総務部労働保険徴収室 ☎059(226)2100

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成15年度確定保険料と平成16年度概算保険料の申告と納付は

4月1日～5月20日まで

お忘れなく、お早めに申告・納付してください。

詳しくは、三重労局総務部労働保険徴収室へお問い合わせください。

3くらしの情報

[町内版③ 広域版①]



新成人、 母校へ記念品を贈る

1月6日、今年成人式を迎えた新成人から玉城中学校へ記念品が贈られました。

この記念品は1月4日に行われた成人式で、新成人らが母校へ何か恩返しをしようと計画し実現したもので、始業式終了後、体育館に集まった全校生徒の前で新成人代表の磯谷翼さんと大原順さんから山内美武校長へ目録が手渡されました。

記念品は記念樹を予定しているとのことで、その後校長室で開かれた代表の2人と校長、教頭との会談の中では「記念樹なら花の咲くものがいい」「いつでも見られるよう校門の横に植えよう」などの意見が交わされました。



沖縄県玉城村役場 ☎098 (948) 7111

鳥の健康管理と病気の侵入に 注意してください

● 県南勢家畜保健衛生所 ☎0598(28)2266

最近、テレビや新聞で鳥インフルエンザに関するニュースが報じられています。

そこで、鳥を飼養されているみなさんには鳥の疾病全般に対して、日ごろ以上に気をつけていただくようお願いいたします。

鳥の病気の侵入を防ぐには

野鳥などの侵入を防ぎ、同居させない。

鶏舎への出入を制限し、必要のない人は立ち入らせない。

鶏舎の清掃、消毒を頻繁に行い、出入り口には踏み込み消毒槽を設置する。

出荷・導入カゴ、トレイ等は毎回消毒する。

本病発生地と関係のある物品との交流は控える。

飲み水の適正管理

その他、本病を疑う症状の鳥を見つけたら三重県南勢家畜保健衛生所に連絡してください。

また、人への感染は鳥との接触などによりその例が知られているものの、今のところ鶏卵や食肉を介して人が感染した事例は諸外国においても報告されていません。

ご相談など、詳しくは、三重県南勢家畜保健衛生所、町産業建設チームへお問い合わせください。

こころの健康相談

● 県保健福祉部生活支援グループ ☎(27)5139

専門医・保健師による「こころの健康相談」を開催しています。

秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。なお、相談は予約制となっていますので、あらかじめ県保健福祉部生活支援グループへお申込みください。

日時 3月25日(木)

午後1時～3時(毎月第4木曜日)

場所 伊勢庁舎 衛生教育室

詳しくは、県保健福祉部生活支援グループへお問い合わせください。

玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
税務住民チーム	☎58-8201
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8205
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
青少年電話相談	☎58-4108
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・訪問介護	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686
さくら児童館	☎58-8527

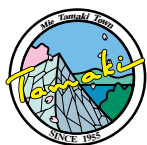
休日・夜間当直室
58-8213

人の動き(平成16年2月1日現在)
 人口 14,955人(+3人)
 男 7,290人(+7人)
 女 7,665人(-4人)
 世帯数 4,541世帯(+4世帯)
 ()は1月1日以降の増減

今月の表紙



2月18日、田宮寺の国重十一面観音のご開帳があり、外城田保育所の子どもたちが見学に訪れました。



広報たまき

第371号 平成16年3月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
 e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク

歯っぴい教室

3月4日(木)
 受付時間 午後1時15分～午後1時30分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成13年11月1日～14年1月31日生
 内容 歯科衛生士による講話・ブラッシング指導、歯科健診及びフッ素塗布体験(希望者)
 ご希望の方は保健福祉会館までお申込みください。
 * 該当児には個人通知いたします

いきいきクラブ

3月8日(月)・15日(月)・22日(月)・4月5日(月)
 時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の人(若い方も歓迎します)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

1歳6か月児健康診査

3月10日(水)
 受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成14年6月1日～7月31日生まれのお子さんと前回受けられなかったお子さん
 * 該当児には、個人通知いたします

行政・心配ごと相談

3月15日(月)
 時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ
 (なお、本年4月から相談日が毎月10日・20日・30日に時間も午後1時～3時に変更となります)

乳幼児相談

3月25日(木)
 時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2か月～未就園のお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 * 母子健康手帳をお持ちください

離乳食教室

3月30日(火)
 時間 午前10時30分～正午
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成15年4月16日～8月15日生まれのお子さんをお持ちの人
 内容 離乳食中期・後期・完了期の離乳食の調理や工夫点など
 * 対象者には個人通知いたします。ご希望の方は町保健福祉会館にお申し込みください。

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。
国民健康保険料(第12期)..3月31日(水)
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ